

避難情報

避難情報は警戒レベルでお知らせします

市は、気象庁や県の発表する防災気象情報と市内の状況を精査し、避難情報を発令し、避難所を開設します（防災行政無線や緊急速報メール、市のホームページ等でお知らせします）。災害の危険性は地域で異なりますので、近くがけ崩れや浸水等の危険な場所がないかを、あらかじめ確認しておいてください。
また、気象情報をテレビやインターネット等で日頃から確認し、市が避難情報を発令した時には、ただちに行動できるよう、ご準備をお願いします。

| 気象状況 | 気象庁等の情報 | | | 市の避難情報 | みなさんがとるべき行動 | 警戒レベル |
|------------------|---|------|--------|--------------------------|--|-------|
| 数十年に一度の大雨 | 大雨特別警報 | 災害切迫 | 氾濫発生情報 | 緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない | 命の危険 直ちに安全確保! ●すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。 | 5 |
| <警戒レベル4までに必ず避難!> | | | | | | |
| 大雨の数時間前 | 土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報 | 危険 | 氾濫危険情報 | 避難指示 | 危険な場所から全員避難 ●台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 | 4 |
| 大雨の数時間前 | 大雨警報 洪水警報 ※高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報 | 警戒 | 氾濫警戒情報 | 高齢者等避難 | 危険な場所から高齢者等は避難 ●高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。 | 3 |
| 大雨の1日前 | 大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報 | 注意 | 氾濫注意情報 | | 自らの避難行動を確認 ●防災マップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。 | 2 |
| 大雨の数日前 | 早期注意情報 (警報級の可能性) | | | | 災害への心構えを高める | 1 |

※夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3（高齢者等避難）に相当します。
[避難情報に関するガイドライン](内閣府)に基づき気象庁において作成(一部改変)

避難情報が発令されていなくても身の危険を感じる時は、より安全な場所で過ごしてください。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域（P22をご覧ください）に入っていない（入っていると…）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります。

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります。

② 浸水する深さより高いところにいる

| | |
|------|-----------------------------|
| 3・4階 | 5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水) |
| 2階 | 3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水) |
| 1階 | 0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水) |
| 1階床下 | 0.5m未満 (1階床下浸水) |

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分（十分じゃないと…）

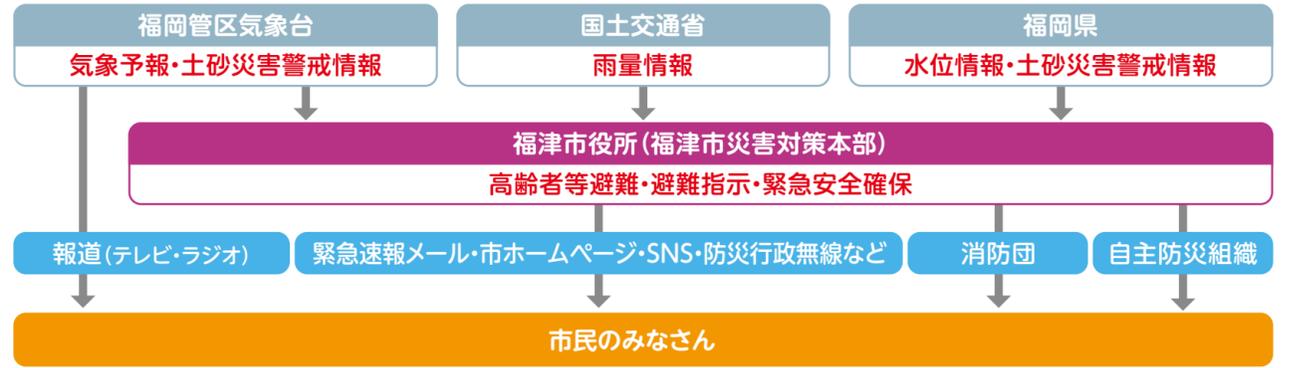
水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

出典:内閣府「防災情報のページ:新たな避難情報に関するポスター・チラシ」を編集作成

情報伝達の経路

市では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには災害対策本部等を設置し、災害発生の際の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発令します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



緊急速報メール 「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します。

市では、災害時の緊急情報をより多くの人にお伝えるため、市内にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」を配信します。

- 「緊急速報メール」とは、避難指示などの緊急情報を市内にいる人の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル）へ一斉にメールを配信するものです。
※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合があります。詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。
- 配信する情報は、避難指示などの緊急かつ重要な情報です。
- 携帯電話を利用する人の費用負担やメールアドレスの登録は不要です。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、気象台や自治体、報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

テレビ・ラジオ

市ホームページ・気象庁ホームページ

防災すまっぽん!!・県防災アプリ・まもるくん・市LINE・フェイスブック

防災行政無線

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

注意報や警報、その他の気象情報を収集し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。